

VIII. 調査票

■ 市民意識調査





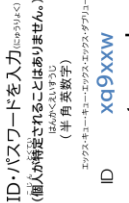

女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート

調査ご協力をお願い

白ころは、市政にご協力いただき、誠にありがとうございます。
 豊中市では、「男女共同参画社会の実現」をめざし、令和4年度（2022年度）に第3次豊中市男女共同参画計画を策定し、取り組みを進めています。
 このたび、男女共同参画計画についてのこれまでの取り組みの成果や実態を把握し、今後の施策の検討の参考とさせていただきますため、アンケートを実施することとなりました。
 このアンケートは、市内にお住まいの18歳以上の市民の中から2,000人の方を無作為に選ばさせていただきます。ご記入いただいた内容はすべて統計的に処理いたしますので、回答者個人が特定されたり、それらの回答内容が公開されたりすることはありません。また、調査および施策研究の目的以外に使用することはありません。
 アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年（2025年）9月
 豊中市

アンケートの回答方法

 質問紙に記入	 同封の返信封筒へ	 ポストへ投函 (必ず手交)
 WEB 回答用ページにアクセス https://intlights.post-survey.com/civic_cons/	 ID・パスワードを入力 (個人が精査されることはありません) (半角英数字) ID: xq9xxw パスワード: toyonaka	 最後の設問まで回答すると送信完了

※インターネットで回答された場合は、調査票の送付は不要です。

ご多忙のところ恐縮ではありますが、**9月26日(金)**までにご回答ください

〔アンケートに関するご質問・お問い合わせ先〕
 豊中市 市民協働部 人権政策課 女性支援係
 電話：06-6858-2654 FAX：06-6846-6003
 E-mail：danjokyoudoudou@city.toyonaka.osaka.jp

株式会社エムアールビジネス
 〒541-0051
 大阪市中央区備後町2-4-9 日本精化ビル6階

ご記入にあたってのお願い
 アンケートは封筒のあて名の方がお答えください。ご家族やご友人の方に代筆していただくことも結構です。
 選択肢がある質問には、あてはまる番号に○をつけてください。
 回答できないうちや回答しにくい場合は、次の質問にお進みください。

はじめに、あなたご自身についてお聞きします。

- 問1 あなたの性別をお聞かせください。(○はひとつ)
1. 女性
 2. 男性
 3. その他・答えたくない
- 問2 あなたの年齢についてお聞かせください。(○はひとつ)
1. 18～19歳
 2. 20～29歳
 3. 30～39歳
 4. 40～49歳
 5. 50～59歳
 6. 60～69歳
 7. 70歳以上

問3 現在、あなたには配偶者・パートナー（事実婚などを含む/以下同じ）はいいますか。(○はひとつ)

1. 配偶者・パートナーがいる
2. 配偶者・パートナーはいない（離別・死別を含む）

問4 あなたと一緒に住んでいる方を、すべてお選びください。(○はいくつでも)

1. 配偶者・パートナー
2. 子ども
3. 孫
4. 父（配偶者・パートナーの父を含む）
5. 母（配偶者・パートナーの母を含む）
6. 祖父母（配偶者・パートナーの祖父母を含む）
7. 兄弟・姉妹（配偶者・パートナーの兄弟・姉妹を含む）
8. その他（具体的に）
9. 同居家族はいない

【問4で「子ども」と答えた方にお聞きします。】
 問4-1 二番下のお子さんについてお聞かせください。(○はひとつ)

1. 3歳未満
2. 3歳以上就学前
3. 小学生
4. 中学生
5. 高校生相当の年齢
6. 高校生相当の年齢より上

【すべての方にお聞きします。】

問5 あなたの職業をお聞かせください。(Oはひとつ)

1. 自営業主 (独立して自分で事業をしている人/経営者)
2. 家族従業者 (自営業主の家族でその自営業に従事している人)
3. 被雇用者 (会社・官公庁・個人商店などに雇われている人)
4. 家事専業 (主婦・主夫)
5. 無職 (年金生活を含む)
6. 学生
7. その他 (具体的に)

【問5で「3. 被雇用者」と答えだ方にお聞きします。】

問5-1 勤務形態をお聞かせください。(Oはひとつ)

1. 正社員・正職員
2. 派遣・契約・嘱託社員
3. パートタイム・アルバイト (週30時間以上)
4. パートタイム・アルバイト (週30時間未満)
5. その他 (具体的に)

【問3で「1. 配偶者・パートナーがいる」と答えだ方にお聞きします。】

問5-2 配偶者・パートナーの職業をお聞かせください。(Oはひとつ)

1. 自営業主 (独立して自分で事業をしている人/経営者)
2. 家族従業者 (自営業主の家族でその自営業に従事している人)
3. 被雇用者 (会社・官公庁・個人商店などに雇われている人)
4. 家事専業 (主婦・主夫)
5. 無職 (年金生活を含む)
6. 学生
7. その他 (具体的に)

【問5-2で「3. 被雇用者」と答えだ方にお聞きします。】

問5-3 配偶者・パートナーの勤務形態をお聞かせください。(Oはひとつ)

1. 正社員・正職員
2. 派遣・契約・嘱託社員
3. パートタイム・アルバイト (週30時間以上)
4. パートタイム・アルバイト (週30時間未満)
5. その他 (具体的に)

続いて、順番に質問にお答えください。

問6 一般的に、次の①～⑧の各分野で男女は平等になっていると思いますか。(それぞれOはひとつずつ)

	男性 この方 がいて いる	男性と 女性と この方 がいて いる	平均 になっ ている	女性と 男性と この方 がいて いる	女性 この方 がいて いる	わから ない
① 家庭生活で	→ 1	2	3	4	5	6
② 職場で	→ 1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場で(児童・生徒の立場から)	→ 1	2	3	4	5	6
④ 法律や制度で	→ 1	2	3	4	5	6
⑤ 政治の場で	→ 1	2	3	4	5	6
⑥ 地域活動・社会活動の場で (自治会、PTA、NPO、ボランティア など)	→ 1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・慣習・しきたりで	→ 1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体で	→ 1	2	3	4	5	6

問7 次の①～⑧の項目についてどのように感じますか。(それぞれOはひとつずつ)

	そう 思う	そう 思う	どちらか しつこ い	どちらか しつこ い	どちらか しつこ い	そう 思わ ない
① 妻や子どもを養うのは、男性の責任である	→ 1	2	3	4	5	6
② 結婚したら妻が夫の姓を名乗るのは当然だ	→ 1	2	3	4	5	6
③ 男の子は男らしく、女の子は女らしく 育てる方がよい	→ 1	2	3	4	5	6
④ 自分自身には、男女にかかわらず 同程度の教育や学歴を身につけさせたい	→ 1	2	3	4	5	6
⑤ 子どもが3歳くらいまでは 母親のもとで育てる方がよい	→ 1	2	3	4	5	6
⑥ 育児・介護休業は 男性より女性がとった方がよい	→ 1	2	3	4	5	6
⑦ 結婚しても 必ずしも子どもの自由であるから	→ 1	2	3	4	5	6
⑧ 結婚してもしなくてもどちらでもよい	→ 1	2	3	4	5	6

問8 「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、どう思いますか。
(○はひとつ)

1. 賛成	問8-1へ
2. どちらかといえば賛成	
3. どちらかといえば反対	問8-2へ
4. 反対	
5. わからない	問9へ

【問8で「1. 賛成」「2. どちらかといえば賛成」と答えた方にお聞きします。】

問8-1 その理由をお聞かせください。(○はいくつでも)

- 役割分担をした方が効率がよいと思うから
- 小さい頃からそう教えられてきたから
- 子どもの成長にとってよいと思うから
- 個人的にそうありたいと思うから
- 日本の伝統・美徳だと思うから
- 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- 家事・育児・介護・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから
- その他(具体的に)
- 理由を考えたことがない

【問8で「3. どちらかといえば反対」「4. 反対」と答えた方にお聞きします。】

問8-2 その理由をお聞かせください。(○はいくつでも)

- 男女平等に反すると思うから
- 小さい頃からそう教えられてきたから
- 男女がともに仕事と家庭に関わる方が、各個人や家庭にとってよいと思うから
- 女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとっても損失だと思うから
- 少子高齢化により労働力が減少し、女性も仕事を必要があると思うから
- 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから
- 妻が働いて能力を發揮した方が、個人や社会にとっていいと思うから
- 仕事に適した女性や、家事・育児に適した男性もいるから
- その他(具体的に)
- 理由を考えたことがない

問9 家庭での分担について、あなたはどのようなのが望ましいと思いますか。
また、実際にあなたの家庭では、どのように分担していますか。

(①～⑥の項目について、理想と現実それぞれ各項目に○はひとつずつ)

	理想 (全員お答えください)		現実 (配偶者・パートナーのお答えください)		現実 (配属者・パートナーのいる方のみ お答えください)	
	夫 ・ 主 ・ に 関 与 す る 活 動	妻 ・ 主 ・ に 関 与 す る 活 動	夫 ・ 主 ・ に 関 与 す る 活 動	妻 ・ 主 ・ に 関 与 す る 活 動	夫 ・ 主 ・ に 関 与 す る 活 動	妻 ・ 主 ・ に 関 与 す る 活 動
① 生活費を得る	→ 1	2 3 4	1	2 3 4	1	2 3 4 5
② 家計の管理	→ 1	2 3 4	1	2 3 4	1	2 3 4 5
③ 日常の家事(食事の したく、掃除、洗濯)	→ 1	2 3 4	1	2 3 4	1	2 3 4 5
④ 育児	→ 1	2 3 4	1	2 3 4	1	2 3 4 5
⑤ 高齢者、病人の介 護・看護	→ 1	2 3 4	1	2 3 4	1	2 3 4 5
⑥ 自治会、町内会など 地域活動への参加	→ 1	2 3 4	1	2 3 4	1	2 3 4 5

問10 次の地域活動について、①現在参加している活動と、②今後(または引き続き)参加したい活
動を、それぞれすべてお選びください。(それぞれ○はいくつでも)

自治会・町内会の活動	→ 1	2 3 4	5 6	7 8	9 10 11
P T A や子ども会の活動	→ 1	2 3 4	5 6	7 8	9 10 11
スポーツ・学識の活動	→ 1	2 3 4	5 6	7 8	9 10 11
地域におけるボランティア活動や N P O (非営利団体) や ボランティア活動など	→ 1	2 3 4	5 6	7 8	9 10 11
民生委員・市 民サービスなど公的立場での活動	→ 1	2 3 4	5 6	7 8	9 10 11
高齢者や障害者などのための 福祉活動	→ 1	2 3 4	5 6	7 8	9 10 11
消費生活問題など 関する市民活動	→ 1	2 3 4	5 6	7 8	9 10 11
環境保全のための活動 清掃・美化	→ 1	2 3 4	5 6	7 8	9 10 11
防犯活動や防災活動	→ 1	2 3 4	5 6	7 8	9 10 11
まちづくりに関する活動	→ 1	2 3 4	5 6	7 8	9 10 11
特になし	→ 1	2 3 4	5 6	7 8	9 10 11

【問10で、ひとつでも「1.1. 特にない」と答えた方にお聞きします。】

問10-1 それほどどのような理由からですか。(〇はいくつでも)

1. 仕事が忙しいから
2. 家事・育児・介護で忙しいから
3. 健康状態がおもわしくないから
4. 活動に魅力がないから
5. 人間関係がわずらわしいから
6. 活動の情報が得られないから
7. 参加するきっかけがないから
8. あまり関心がないから
9. 一緒に参加する仲間がないから
10. 配偶者・パートナーなどが進んで参加しており、自分が参加する必要はないと考えるから
11. その他 (具体的に)

【すべての方にお聞きします。】

問11 今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと感じますか。(〇はいくつでも)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重する
5. 社会の中で男性による家事・子育て・介護・地域活動についてもその評価を高める
6. 職場の上司や同僚が、男性の家事・子育て・介護・地域活動に理解を示す
7. 労働時間短縮や休暇制度の普及で、仕事以外の時間をより多く持つようにする
8. 男性が家事・子育て・介護・地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
9. 国や地方自治体の研修などにより、男性の家事・子育て・介護などの技能を高める
10. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめる
11. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
12. その他 (具体的に)
13. 特に必要なことはない

問12 あなたは、女性の働き方についてどのような考えですか (〇はいくつ)

1. 結婚や出産に関わらず、仕事を続ける方がよい
2. 結婚するまでは仕事をもち、結婚後は家事に専念する方がよい
3. 子どもができてから仕事をもち、子どもができた後家事や育児に専念する方がよい
4. 育児の時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい
5. 育児の時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい
6. 仕事にはつけない方がよい
7. その他 (具体的に)
8. わからない

【問13は、「収入を得る仕事をしている」方にお聞きします。】

問13 ご自身の職場において、次の①～⑧の項目について男女は平等になっていると思えますか。(それぞれ〇はひとつずつ)

	優男性の立場から考えている	優男性の立場から考えている	平等になっている	優女性の立場から考えている	優女性の立場から考えている	わからない
① 採用・募集	→ 1	2	3	4	5	6
② 仕事の内容・仕事の分担	→ 1	2	3	4	5	6
③ 昇給や賞金水準	→ 1	2	3	4	5	6
④ 能力評価 (業績評価・人事考課など)	→ 1	2	3	4	5	6
⑤ 昇進・昇格・管理職への登用	→ 1	2	3	4	5	6
⑥ 研修の機会・内容	→ 1	2	3	4	5	6
⑦ 働き続けやすい雰囲気	→ 1	2	3	4	5	6
⑧ 出産・育児・介護休暇のとりやすさ	→ 1	2	3	4	5	6

【問14は、現在「収入を得る仕事をしていない」方にお聞きします。】

問14 あなたは、今後、収入を得る仕事につきたいと思えますか。(〇はひとつ)

1. ぜひ仕事につきたい
2. できれば仕事につきたい
3. 仕事につきたいと思わない
4. わからない

【問14-1・問14-2は、問14で「ぜひ・できれば」仕事につきたい方にお聞きします。】

問14-1 仕事につきたいのに、仕事についていない理由をお聞かせください。(〇はいくつでも)

1. やりたい仕事がないから
2. 応募しても断られるから
3. 家事や育児をしているから
4. 介護や看護をしているから
5. 定年退職したから
6. 健康上の理由で
7. 学生だから
8. その他 (具体的に)

問14-2 仕事につく上で、不安を感じることや困ることはありませんか。(〇はいくつでも)

1. 自分のしたい仕事につけるか
2. 自分の資格や能力が通用するか
3. 職場の人間関係がうまくいくか
4. 賞金や通勤距離など、望む労働条件が得られるか (具体的に)
5. 自分の健康状態や体力
6. 家事・育児・介護との両立ができるか
7. こども園・学童保育などを利用できるか
8. 年齢制限に適合するか
9. その他 (具体的に)
10. 特にない

【すべての方にお聞きします。】

問15 もし、あなたが働き続けたい、あるいは働き始めたいと考えた場合、どのようなことが大切だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 男女が協力して家事や育児・介護などをする
2. 保育所・幼稚園・こども園や学童保育などの保育環境が整っている
3. 働きながら介護ができるようにホームヘルパーや施設などのサービスが充実している
4. 労働者の権利に関する情報提供や相談窓口が充実している
5. 再就職を希望する女性のための講座やセミナーが充実している
6. 生活状況に応じて柔軟な働き方を選ぶことができる
7. 社会保険が整っている(厚生年金など)
8. 職場での男女間の格差がない(募集・採用や配属・昇進など)
9. 残業がない、あるいは少ない
10. 職場に介護・育児休業制度がある
11. 介護・育児休業がとりやすい職場の雰囲気がある
12. その他(具体的に)

問16 1日のうちで、あなたが仕事(在宅勤務を含む)や、家事・育児・介護などをしている平均時間は、平日、休日それぞれどのくらいですか。(それぞれ〇はひとつずつ)

(1) 仕事(在宅勤務を含む) ※通勤時間を含めた時間を記載してください。

① 平日 (〇はひとつ)	② 休日 (〇はひとつ)
1. なし	1. なし
2. 4時間未満	2. 4時間未満
3. 4時間～6時間未満	3. 4時間～6時間未満
4. 6時間～8時間未満	4. 6時間～8時間未満
5. 8時間～10時間未満	5. 8時間～10時間未満
6. 10時間～12時間未満	6. 10時間～12時間未満
7. 12時間以上	7. 12時間以上

(2) 家事・育児・介護など

① 平日 (〇はひとつ)	② 休日 (〇はひとつ)
1. ほとんどない	1. ほとんどない
2. 30分未満	2. 30分未満
3. 30分～1時間未満	3. 30分～1時間未満
4. 1時間～2時間未満	4. 1時間～2時間未満
5. 2時間～3時間未満	5. 2時間～3時間未満
6. 3時間～4時間未満	6. 3時間～4時間未満
7. 4時間～5時間未満	7. 4時間～5時間未満
8. 5時間以上	8. 5時間以上

問17 あなたは、希望として、どのような暮らし方をしたいと思いますか。(〇はひとつ)

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活(*)」を優先したい (*)地域活動、学習・趣味・付き合いなど
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
8. その他(具体的に)

問18 あなたの理想の生活に最も近いものはどれですか。(〇はひとつ)

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
8. その他(具体的に)

問19 配偶者・パートナー・交際相手からの暴力(なぐる・ける・無視するなどの身体的・精神的な暴力など)について、あなたが知っている相談窓口をすべてお選びください。(〇はいくつでも)

1. 豊中市配偶者暴力相談支援センター
2. 大阪府女性相談センター
3. 大阪府子ども家庭センター
4. 警察署、交番
5. 民間の専門家や専門機関(弁護士・カウンセリング機関・民間シェルターなど)
6. 民生・児童委員
7. 人権擁護委員、法務局
8. その他(具体的に)
9. 具体的な名称は知らないが、相談窓口があることは知っている
10. 相談できる窓口があることを知らなかった

【すべての方にお聞きします。】

問20 配偶者・パートナー・交際相手から①～⑳のようなことが行われた場合、暴力にあたると思いますか。それぞれについてお聞かせください。(縦方向にそれぞれ〇はひとつずつ)
また、あなたが配偶者・パートナー・交際相手から実際にされたことがあるものを、すべてお選びください。(縦方向に〇はいくつでも)

	暴力にあたると思う	暴力場があると思う	暴力にあたることは	こたあ がた あ る さ も れ た	
①	何を言っても長期間無視される	→ 1	2	3	1
②	大声でどなられる	→ 1	2	3	2
③	あなたが大切にしているものを、わざと壊したり盗んだりされる	→ 1	2	3	3
④	あなたの交友関係や電話・メール・SNSを監視されたり、外出を制限される	→ 1	2	3	4
⑤	実家の親・きょうだい・友人との付き合いをいやがられたり禁止されたりする	→ 1	2	3	5
⑥	十分な生活費を渡さない	→ 1	2	3	6
⑦	お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろされたり、借金を強要されたりする	→ 1	2	3	7
⑧	「たれのおかげで、お前は食われるんだ」「かいじょうなし」などと言われる	→ 1	2	3	8
⑨	げんこつや身体を傷つける可能性があるもので、なぐるふりをして、おどされる	→ 1	2	3	9
⑩	押しついたりつかんだり、つねったり、こついたりされる	→ 1	2	3	10
⑪	骨折させられたり、鼓膜をやぶられたりする	→ 1	2	3	11
⑫	命の危険を感じるようなことをされる	→ 1	2	3	12
⑬	あなたが肩たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる	→ 1	2	3	13
⑭	性的な画像などをばらまかれる	→ 1	2	3	14
⑮	避妊に協力しない	→ 1	2	3	15
⑯	あなたの意に反して性的な行為を強要される	→ 1	2	3	16
⑰	子どもが見ている前であなたに暴力をふるう	→ 1	2	3	17
⑱	あなたを脅すために子どもに暴力をふるう	→ 1	2	3	18
⑲	子どもと仲良くするのを嫌う	→ 1	2	3	19
⑳	子どもを取り上げようとする	→ 1	2	3	20
					21 どれも ない

【問20で、ひとつでもされたことがあったと答えた方にお聞きします。】
問20-1 そのことをだれかに相談しましたか。(〇はいくつでも)

1. 家族や親族
2. 友人・知人
3. とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
4. 学校関係者(教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなど)
5. 配偶者暴力相談支援センター・DV 専門相談機関
(大阪府女性相談センター・豊中市配偶者暴力相談支援センターなど)
6. 子どもに関する機関(子ども家庭センター・市役所子育て担当・保育所など)
7. 警察、交番
8. 公的機関(市役所など)の相談窓口・電話相談など
9. 保健所・保健センター(保健師・精神保健福祉士など)
10. 民間の専門家や専門機関(弁護士・カウンセリング機関・民間シェルターなど)
11. 医療関係者
12. 民生・児童委員
13. 人権擁護委員、法務局
14. その他(具体的に)
15. 相談したかったが、しなかつた(できなかつた)
16. 相談しようと思わなかつた

問20-3へ

【だれかに相談したことがある方にお聞きします。】

問 20-2 相談してよかつたと感じたことはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 具体的な対応や方法の提示をしてくれた
2. 自分に何が起きているのかが理解できた
3. DVや暴力による支配についての理解がすすんだ
4. 相談先があることがわかつた
5. 一人ではないと感じられた
6. 自分が悪いのではないと理解ができた
7. 安全について対応できた
8. 相手からの暴力が弱くなった
9. 相手からの暴力がなくなつた
10. 気持ち楽になつた
11. 経済的な不安が緩和した
12. いざというときに相談できることを知つた
13. 相手から離れようと思ふ気持ちが強くなつた
14. 自分の強さに気付いたり、強い人間だと思えるようになった
15. その他(具体的に)
16. 相談してよかつたことはない

【問20-1で「15. 相談したかったが、しなかった（できなかった）」「16. 相談しようと思わなかった」と答えた方にお聞きします。】

問20-3 相談しなかった、しようと思わなかったのはなぜですか。（〇はいくつでも）

1. どこ（だれ）に相談してよいかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられたから
4. 他人を巻き込みたくないから
5. そのことについて思い出しにくかったから
6. 相談することで自分が傷つきたくないから
7. 相手の仕返しが怖かったから（暴力・仕返し・いやがらせなど）
8. 世間体が悪いと思ったから
9. 知られると仕事や学校などで今まで通りのつきあいができなくなると思ったから
10. 「誰にも言うな」と脅されたから
11. 監視が厳しく連絡や相談ができなかった
12. 相談してもむだだと思ったから
13. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
14. 自分にも悪いところがあると思ったから
15. 相談するほどのことではないと思ったから
16. 自分が受けている行為が暴力とは認識していなかったから
17. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
18. その他（具体的に）

【すべての方にお聞きします。】

問21 配偶者・パートナー・交際相手に①～⑳のような行為をすることは、暴力にあたると思いますか。それぞれについてお聞かせください。（縦方向にそれぞれ〇はひとつずつ）

また、あなたが配偶者・パートナー・交際相手に実際にしたことがあるものを、すべてお選びください。（縦方向に〇はいくつでも）

	暴力にあたると思う	ない場合もそう	暴力にあたるとは思わない	とあなたが思うもの
① 何を言われても長期無視する	→ 1	2	3	1
② 大声でどなる	→ 1	2	3	2
③ 配偶者やパートナーが大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする	→ 1	2	3	3
④ 交友関係や電話・メール・SNSを監視したり、外出を制限する	→ 1	2	3	4
⑤ 美家の親・きょうだい・友人との付き合いをいやがったり禁止する	→ 1	2	3	5
⑥ 十分な生活を渡さない	→ 1	2	3	6
⑦ お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろしたり、借金を強要する	→ 1	2	3	7
⑧ 「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」「かいしようなし」などのことを言う	→ 1	2	3	8
⑨ げんこつや身体を傷つける可能性のあるもので、なぐるふりをして、おどす	→ 1	2	3	9
⑩ 押しついたり、つかんだり、つねったり、こついたりする	→ 1	2	3	10
⑪ 骨折させたり、鼓膜をやぶったりする	→ 1	2	3	11
⑫ 命の危険を感じさせるようなことをする	→ 1	2	3	12
⑬ 配偶者やパートナーが見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	→ 1	2	3	13
⑭ 性的な画像などをばらまく	→ 1	2	3	14
⑮ 避妊に協力しない	→ 1	2	3	15
⑯ 配偶者やパートナーの意に反して性的な行為を強要する	→ 1	2	3	16
⑰ 子どもが居る前で配偶者やパートナーに暴力をふるう	→ 1	2	3	17
⑱ 配偶者やパートナーを辱すために子どもに暴力をふるう	→ 1	2	3	18
⑲ 子どもと仲良くするのを嫌う	→ 1	2	3	19
⑳ 子どもを取り上げる	→ 1	2	3	20
				21 どれも ない

【男性の方のみにお聞きします。】

問26 あなたが「男性はつらい」と感じるのは、どのような時ですか。(〇はいくつでも)

1. なにかにつけ「男だから」「男のせせ」と言われる
2. 「妻子を養うのは男の責任だ」と言われる
3. 「男なのに酒が飲めないのか」とからかわれる
4. 「力が弱い」「運動が苦手だ」とバカにされる
5. 仕事の責任が大きい、仕事ができて当たり前だとされる
6. 自分のやりたい仕事を自由に選べないことがある
7. 衣食住のことが十分にできなくて生活が不便である
8. 家族とのコミュニケーションがうまくいかない
9. その他(具体的に)
10. 「男性はつらい」と感じたことはない

【すべての方にお聞きします。】

問27 男女共同参画社会(※)を推進していくために、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 市の政策・事業に対して、市民の声を聞く場や制度を充実させる
2. 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むように支援する
3. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を充実させる
4. 職場において男女の均等な取扱いが図られるよう企業などに働きかけ
5. 男女共同参画に努力している企業を市民に対して紹介したり表彰したりする
6. 女性の能力開発や就労支援を充実させる
7. 男性の育児や介護への参加、地域活動などが進むように取組みを充実させる
8. 労働時間短縮や在宅勤務の普及・啓発を行う
9. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
10. 子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
11. 保育の施設・サービスを充実させる
12. 高齢者の施設や介護サービスを充実させる
13. 市民が、身近なこととして男女共同参画について考える社会教育の機会を増やす
14. 若年層からの男女共同参画に関する教育を充実させる
15. お互いの性を尊重し、男女とも生涯を通じた健康づくりのための支援をする
16. 女性に対する暴力の防止や被害者への支援を充実させる
17. その他(具体的に)
18. 男女共同参画社会を推進すべきではない

※男女共同参画社会：男女が性別にかかわらず個性と能力を發揮し、等しく参加できる社会

問28 防災・災害対応において、性別に配慮した対応が必要だと思うものをすべてお選びください。(〇はいくつでも)

1. 避難所の設備(男女別のトイレ・更衣室・授乳室・洗濯干場など)
2. 避難所運営責任者に男女がともに配置され、運営や被災者対応に両方の視点が入ること
3. 災害時の救援医療体制(乳幼児・高齢者・障害者・妊産婦のサポート体制)
4. 公的施設の備蓄品のニーズ把握や災害時に支給する際の配慮
5. 被災者に対する相談体制
6. 自治会などの地域における防災訓練に男女がともに参画し両方の視点が入ること
7. その他(具体的に)
8. 特にない

問29 あなたは、豊中市の男女共同参画推進の拠点施設「とよなか男女共同参画推進センター」について(豊中駅前)を利用したことがありますか。(〇はひとつ)

1. 利用したことがある
2. 利用したことはないが知っている
3. 知らない

問30 豊中市の男女共同参画推進の拠点施設「とよなか男女共同参画推進センター」について(豊中駅前)を利用したいと思うものをすべてお選びください。(〇はいくつでも)

1. 男女共同参画に関する幅広い情報・書籍・資料の提供サービス
2. 調査・研究サービス
3. 相談サービス
4. 学習活動・NPO・ボランティアの活動支援
5. 交流の場
6. 講演会・シンポジウム・フォーラム
7. 男性向け講座
8. 女性の就業支援(再就職に向けてのパソコン講座など)
9. 女性の人材育成
10. その他(具体的に)
11. わからない

【すべての方にお聞きします。】

問31 あなたは、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)が施行されたことを知っていますか。(〇はひとつ)

1. 知っている
2. 知らない

※この法律の支援対象は、性的な被害、家庭の状況、地域との関係性その他様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題のある女性(そのおそれのある女性を含む。)となります。

(困難な問題の例)性暴力や性被害の悩み、生活困窮、デートDV、DV被害の悩み

問 32 困難な問題を抱えている状況から回復するためにはどのようなことが必要だと思いますか。
(〇はいくつでも)

1. 困難な状況に気づいてくれる人の存在
2. 安心してすごせる場所(家・職場・学校以外の場所)
3. 経済的な自立
4. 実際に支援制度や相談窓口に助けを求めるためのサポート
5. 弁護士や医師、カウンセラーなどの専門的な知識を持っている人からのサポート
6. 相談支援の充実(SNSによる相談、電話相談、相談窓口等)
7. その他(具体的に)
8. 特に必要なことはない

問33 男女共同参画社会の実現に向けたあなたのご意見、ご要望をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

女性と男性がともに暮らしやすい 豊中市をつくるためのアンケート

調査ご協力をお願い

日ごろは、市政にご協力いただき、誠にありがとうございます。
豊中市では、「男女共同参画社会の実現」をめざし、令和4年度（2022年度）に第3次豊中市男女共同参画計画を策定し、取り組みを進めています。

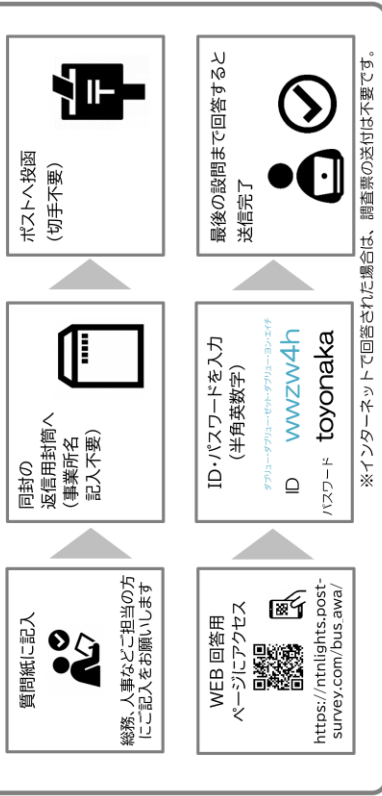
このたび、市内の事業所における男女共同参画及び女性の活躍推進に関する取組状況や課題などを把握し、今後の施策の検討の参考とさせていただきます。アンケートを実施することとなりました。

このアンケートは、豊中市内の従業員10人以上の事業所から900事業所を無作為に選ばせていただき実施するものです。ご記入いただいた内容はすべて統計的に処理いたしますので、事業所名やそれぞれの回答内容が公開されることはありません。

また、調査および施策研究の目的以外に使用することはありません。
アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年（2025年）9月
豊中市

アンケートの回答方法



※インターネットで回答された場合は、調査票の送付は不要です。

ご多忙のところ恐縮ではありますが、**9月26日（金）**までにご回答ください

(アンケートに関するご質問・お問い合わせ先) 豊中市 市民協働部 人権政策課 女性支援係 TEL：06-6858-2654 FAX：06-6846-6003 E-mail：danjokyoudou@city.toyonaka.osaka.jp	(調査実施委託先) 株式会社エムアールシス 〒541-0051 大阪市中央区備後町 2-4-9 日本精ビル6階
--	--

はじめに、貴事業所の概要についてお聞きします。

問1 貴事業所の業種をお聞かせください。(主なものをひとつに○)

1. 農林水産業
2. 建設業（土木・建築・設備工事など）
3. 製造業
4. 電気・ガス・熱供給・水道業
5. 情報通信業（電話・放送・インターネットなど）
6. 運輸業・郵便業
7. 卸売業・小売業
8. 金融業・保険業
9. 不動産業・物品賃貸業
10. 学術研究・専門・技術サービス業
11. 宿泊業・飲食サービス業
12. 生活関連サービス業・娯楽業
13. 教育・学習支援業
14. 医療・福祉
15. その他のサービス業
16. その他（具体的に)

問2 貴事業所の法人形態をお聞かせください。(○はひとつ)

1. 法人（株式会社・有限会社・合資会社など）
2. 上記以外の法人（財団法人・社団法人・学校法人・社会福祉法人・医療法人など）
3. 個人営業者
4. NPO法人（特定非営利活動法人）
5. その他（具体的に)

問3 貴事業所の事業所形態をお聞かせください。(○はひとつ)

1. 単独事業所（他の場所に本社、支社などを持たない事業所）
2. 本社・本店（他の場所に支社などを持ち、それらを統括する事業所）
3. 支社・支店・営業所などの支所・工場（他の場所にある本社などの統括を受けている事業所）

問4 貴事業所の常時雇用者数を雇用形態別、男女別に記入してください。該当する方がいない場合は「0（ゼロ）」と記入してください。

① 正規雇用（正社員・正職員）		② 正社雇用以外（パート・アルバイト・嘱託・派遣職員など）	
男性	女性	男性	女性
人	人	人	人

問5 貴事業所の管理職などの人数を男女別に記入してください。管理職は、従業員を指揮・監督する立場にある課長以上の役職とします。該当する方がいない場合は「0（ゼロ）」と記入してください。

① 部長以上相当職		② 課長相当職		③ 係長相当職	
男性	女性	男性	女性	男性	女性
人	人	人	人	人	人

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についておたずねします。

問6 貴事業所における、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への取り組みについて、あてはまるものをすべてお選びください。（〇はいくつでも）

1. 積極的に取り組んでいる（労働関係などで定められた範囲以上に）
2. 労働関係などで定められた範囲で取り組んでいる
3. 現在は取り組んでいないが、今後の取り組み実施を予定している
4. 必要性は感じるが、取り組み実施の予定はない
5. 取り組みに反対しないが、必要性は感じない
6. ワーク・ライフ・バランスへの取り組みに反対だ → 問7へお進みください
7. ワーク・ライフ・バランスを知らない

問6-1 貴事業所でのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への取り組み推進において、どのようなことが阻害要因になると思いますか。（〇はいくつでも）

1. 制度導入や運用のコストがかかる
2. 雇用管理が複雑になる
3. 様々な価値観を持つ社員がいるため共感を得られにくい
4. どのような取り組みをすればいいかわからない
5. その他（具体的に）
6. 阻害要因になるものはない

問6-2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の充実のために、重要だと思うものをすべてお選びください。（〇はいくつでも）

1. 経営陣の理解の促進
2. 管理職への周知の徹底・理解の促進
3. 人事・労務担当への周知徹底・理解促進
4. 従業員への面立支援制度の情報提供
5. 事業所内の相談窓口の設置
6. 労使の話し合い
7. その他（具体的に）
8. 特にない

問7 貴事業所で、令和6年（2024年）4月～令和7年（2025年）3月の期間に育児休業（産前・産後休業を除きます）・介護休業を取得した従業員はいいますか。申請中も含めて取得した人数を男女別に記入してください。

- ① 育児休業（〇はひとつ）
1. 取得者がいる（ ）人 男性（ ）人 女性（ ）人
 2. 対象者がいなかったため取得者はない
 3. その他の理由で取得者はいない→（具体的な理由）
- ② 介護休業（〇はひとつ）
1. 取得者がいる（ ）人 男性（ ）人 女性（ ）人
 2. 対象者がいなかったため取得者はない
 3. その他の理由で取得者はいない→（具体的な理由）

【問7で育児休業・介護休業を取得した男性従業員がいると答えた方にお聞きします。】

問8 育児休業や介護休業を取得した男性従業員の人数を、取得期間別にお聞かせください。

	1週間未満	1週間～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年以上
① 育児休業	人	人	人	人	人	人	人
② 介護休業	人	人	人	人	人	人	人

問9 貴事業所において、従業員が育児や介護と仕事の両立を支援するために、取り組んでいることをすべてお選びください。（〇はいくつでも）

1. 育児・介護における休業制度を設けている
2. 育児休業や介護休業取得者への手当てを支給している
3. 配偶者出産休暇制度を設けている
4. 転勤の免除制度や勤務地限定正社員制度を設けている
5. フレックスタイム制など柔軟な勤務制度を設けている
6. 勤務時間短縮などの措置を講じている
7. 時間外労働の免除または制限制度を設けている
8. 在宅勤務制度（テレワーク）を設けている
9. 有給休暇取得の促進を実施している
10. 半日・時間単位で取得できる有給休暇制度を設けている
11. 結婚・出産・介護などで一旦退職した従業員に対する再雇用制度を設けている
12. 育児・介護休業者への職場復帰プログラムを実施している
13. 事務所内に託児施設を設けている
14. その他（具体的に）
15. 特にない

問10 貴事業所において育児休業や介護休業制度を定着させるにあたり、どのようなことが問題になると思いますか。（〇はいくつでも）

1. 休業期間中の代替要員の確保が難しい
2. 休業者の復帰後、代替要員の処遇が難しい
3. 休業期間が前後するなど、人員計画が立てにくい
4. 休業者の周りの人の業務負担が多くなる
5. 代替要員では業務が務まらない、又は効率が落ちる
6. 復帰時に技術・能力が低下する
7. 休業者のキャリア形成に遅れがでる
8. 現場管理職が従業員をマネジメントすることが難しくなる
9. 勤怠管理や適切な人事評価が難しい
10. 休業中の賞金などの負担が大変大きい（介護休業の場合は社会保険料等の負担あり）
11. 制度を利用しやすい雰囲気作りがない
12. 利用する人と利用しない人の不公平感がある
13. その他（具体的に）
14. 特にない

女性社員の活躍推進（ポジティブ・アクション）についておたずねします。

問 15 以下①～⑭の女性社員の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取り組みについて、貴事業所の状況をお聞かせください。（それぞれ〇はひとつ）

	取組を実施している	取組の実施を予定している	取組の必要性を感じない
① 女性従業員比率の目標設定など計画的な女性比率の向上	→ 1	2	4
② 女性の職域拡大のための女性の少ない職種や職務への配置	→ 1	2	4
③ 能力がある女性の管理職への積極的登用	→ 1	2	4
④ 性別に関係のない人事考課を実施している	→ 1	2	4
⑤ 性別に関係ない教育訓練や研修の実施	→ 1	2	4
⑥ 性別に関係なく多様な働き方ができる環境づくり（仕事と家庭の両立支援）	→ 1	2	4
⑦ 性別による役割分担意識解消のための研修・啓発	→ 1	2	4
⑧ 女性社員の活躍促進に関する相談窓口	→ 1	2	4
⑨ 女性の雇用・登用推進に関する担当者・責任者の選任など、企業の体制整備	→ 1	2	4
⑩ 人事異動による女性のさまざまな職務経験	→ 1	2	4
⑪ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進のための組織の風土改革や理解促進	→ 1	2	4
⑫ 女性社員へのハラスメント防止を目的とした管理職等への啓発や働きかけ	→ 1	2	4
⑬ 男性社員に対する家事や育児などへの参画促進に向けた啓発や働きかけ	→ 1	2	4
⑭ 女性の雇用・登用計画の策定・推進（女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく計画も含む）	→ 1	2	4

【問 15①～⑭のうちひとつでも「1. 取組を実施している」と答えた方にお聞きします。】

問 16 取り組みの結果、どのような成果がありましたか。（〇はいくつでも）

1. 多様な視点を持つことにつながり、多方面へのニーズに対応できた
2. 女性従業員の定着率が向上した
3. 男女とも意欲や能力のある人材の活用が進んだ
4. 管理職に女性を登用する機会が高まった
5. 生産性が高まり事業所の利益につながった
6. 外部の評価・事業所のイメージが向上した
7. 就職希望者が増加した
8. その他（具体的に）
9. 持にない

問 17 貴事業所において女性社員の活躍を推進するにあたり、どのようなことが問題になると感じますか。（〇はいくつでも）

1. 女性の勤続年数が平均的に短い
2. 時間外労働、深夜労働をさせにくい
3. 家庭生活に配慮する必要がある
4. 女性の昇進意欲が低い
5. 女性社員のキャリアアップに関する意欲や理解が足りない
6. ロールモデルとなる人間が少ない
7. 性別役割分担意識が強っており、男女で従事する職務内容が分かれている
8. 顧客や取引先を含め、社会一般に職業者としての女性への信頼度が低い
9. 短時間勤務や在宅勤務などができる制度が整備されていない
10. 女性のための設備の整備（トイレや更衣室など）にコストがかかる
11. 経営者や管理職が職務や育成について男女で差をつけている
12. その他（具体的に）
13. 持にない

問 18 貴事業所では、女性活躍推進法における一般事業主行動計画を策定していますか。（〇はひとつ）

1. 策定済み
2. 策定予定（時期：今年度中 / 来年度中 / 時期未定）
3. 策定予定なし
4. 一般事業主行動計画を知らない

